



2019年7月29日

各 位

会 社 名 岩崎電気株式会社
代表者名 代表取締役社長 伊藤 義剛
(コード：6924 東証第一部)
問合せ先 財務経理部長 庄 慎司
(TEL. 03-5847-8611)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 80,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.02%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年7月30日から2020年3月31日まで |

【ご参考】

2019年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	7,814,072株
自己株式数	7,878株

(注)上記の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式80,000株は含まれておりません。

以 上